



2022年5月13日

各位

会社名 名糖産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫
(コード：2207、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務部長 和波 宏隆
(TEL. 052-521-7112)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2022年6月28日開催予定の第80期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部また</p>

<p>附則 (新設)</p>	<p>は一部について、議決権の基準日までに 書面交付請求した株主に対して交付す る書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 第2条 <u>変更前定款第15条（株主総会参考書 類等のインターネット開示とみなし提 供）の削除および変更後定款第15条 （電子提供措置等）の新設は、2022年9 月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>第3条 <u>前条の規定にかかわらず、2023年2月 末日までの日を株主総会の日とする株 主総会については、変更前定款第15条 （株主総会参考書類等のインターネッ ト開示とみなし提供）はなお効力を有す る。</u></p> <p>第4条 <u>本付則は、2023年3月1日また前条の 株主総会の日から3か月を経過した日 のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
-------------------------	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年6月28日（予定）
定款変更の効力発生日 2022年6月28日（予定）

以 上